

平成24年3月6日（火）

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 富岡君、8番 中西君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問 を行います。

順番9、11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。きょうは1番ですのでよろしくお願いたします。それでは、ただ今議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、私の1番目の質問は、オンデマンド交通の導入についてです。

本市におきましては、地域における公共交通としてコミュニティバスを平成18年2月1日より導入、高野口町との合併後も車両1台を追加するなど、昨年12月に改正された現在のルートに至るまで、市民の方々が利用しやすい公共交通をめざし、日々取り組みを進めていただいております。また、今回の改正

時より導入されました75歳以上の方が無料となる敬老バス乗車券や障がい者の方々への無料対応も大変好評との声も聞いております。

しかし、全国的にも高齢化が進む中、本市におきましても、今現在では高齢化率24.15%と、全国平均は下回ってはおりますが、年々高齢化が進んでいくということは間違いございません。そうなりますと、ますますこの公共交通の需要は高まり、そしてより利便性の向上が求められることと考え、今回の質問をさせていただくことにいたしました。なお、今回は新ルートの検証、改善策などに関しましては、同僚議員よりの一般質問もごさいますので、私はオンデマンド交通に絞らせての質問をさせていただきます。

まず、このオンデマンド交通ですが、聞き慣れない言葉ではあります。簡単に言いかえますと、予約制の公共交通ということです。決まった時間に来る路線バスとは違い、利用する人のデマンド（要求・希望）に応じて車両を走らせるドア・ツー・ドアの乗り合いタクシーと考えていただけたらと思います。

このオンデマンド交通の導入については、交通空白地帯の解消、地域の活性化、利便性の向上、高齢者の外出を促す自立支援、公共交通の経費削減などの目的で導入をしている自治体が数多くあります。本市においても、12月の改正後、コミュニティバスの増車が図られ、以前よりは便利になったと思われすが、まだまだ検討の余地はあります。

そこで、現在あるコミュニティバスとオンデマンドタクシーを複合的に導入・活用することにより、より公共交通の利便性が図られると考え、何点か質問します。

①コミュニティバスに対する市民からの要

望にはどのようなものがありますか。

②現在のコミュニティバスにかかる経費はいくらですか。

③橋本市生活交通ネットワーク計画の目標として定めた事項の進捗状況の中に、公共交通が運行されていない地域の交通手段として、デマンド方式の乗り合いタクシーなどの移動手段については今後も継続して検討するとありますが、具体的にどのような検討をされていますか。

④オンデマンド交通システムは、約20年前から導入されてきましたが、運用費用が高いことや、遅延の発生などの問題点が多いとされてきました。しかし、最近のオンデマンド交通システムはそれらの点が改善され、無料で事前検討シミュレーションを行い、その後実費での試験運行を実施し、導入効果を確認することもできるものもあります。このようなシステムについて検討されたことはありますか。また、導入についてはどのようにお考えですか。

次に、二つ目の質問は、パブリックコメントについてです。

本市においては、平成19年11月より橋本市パブリックコメント手続要綱を定め、パブリックコメントを「市民生活に広く影響を及ぼす市の基本的な施策に関する計画等を立案する過程において、その計画案を公表し、市民などから提出された意見を考慮して意思決定を行う一連の手続をいう」と定義しています。市の重要施策の計画策定の段階から広く市民の声を聞き、それを生かしていくことは市民協働のまちづくりという観点からも非常に大切で、今後も積極的に取り組むべきと考え、何点か質問します。

①平成19年からの各年度のパブリックコメントの実施状況と応募件数をお教えてください。

②パブリックコメント実施後に、その意見

が計画の内容に生かされたものは何件ありますか。

③市では、橋本市の長期総合基本計画に基づいた農を主とした環境調和型産業地域の推進を図るため、橋本市市有地（恋野・只野）171haの土地利用については、似賀尾池周辺の約135haを森林公園、観光農園、集客施設等、国が推奨するグリーンツーリズム施策を利用した農山村活性化等に貢献する事業を推進すると計画しています。

先の議会でも約600万円の計画策定料を承認し、これからコンサルタントに委託していくこととなりますが、この計画についても、今の段階からパブリックコメントを実施し、市民の皆さま方からのご意見を広く吸い上げ、計画に生かしていけるようにすべきと考えますが、市としてのお考えをお聞かせください。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）おはようございます。土井議員のオンデマンド交通の導入についてのおただしについてお答えします。

はじめに、橋本市コミュニティバスは昨年12月1日より32人乗りの新たな車両を導入し、3ルート3台運行で、各ルート1日4便から6便に増便するとともに、運行ダイヤも改正いたしました。市民からは便利になったという声もいただいている一方で、以前と運行時間帯が変わり利用しにくくなったとのご意見も寄せられているところです。また、ルート変更に伴い、廃止となった停留所を利用されていた方からは、新たな停留所まで遠くなり不便になったとのご意見も寄せられています。さらに、光陽台や紀見ヶ丘など橋本市北部ニュータウンにお住まいの方からもコミュニテ

ィバスの運行を求められているところです。

次に、コミュニティバスの運行経費は、平成22年度は3ルート2台運行で日曜・祝日・年末年始を除く年間295日を運行し、年間運行経費は2,462万5,600円で、運賃収入297万4,300円を差し引いたバス会社への運行補助金は2,165万1,300円でした。

次に、橋本市生活交通ネットワーク計画に定めるバス以外の移動手段の検討について、本市ではコミュニティバスのほか、介護保険受給者の方などが利用される福祉有償運送がNPO法人などにより実施されていますが、バス以外の交通システムとして、他の自治体で運行しているデマンドタクシーなどについても調査、検討しているところです。

なお、オンデマンド交通システムの事前検討シミュレーションは導入していませんが、今後は本市におけるデマンド交通の可能性について調査、検討してまいりたいと考えますので、ご理解のほどお願いします。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）まず、パブリックコメントの実施状況と応募件数についてお答えします。

本市パブリックコメントは、平成19年11月にパブリックコメント手続要綱を制定し、広く市民の方々からさまざまなご意見をいただいています。

要綱制定後の実績としましては、平成19年度は3件の計画案に対して114件、平成20年度は4件の計画案に対して84件、平成21年度は1件の計画案に対して13件のご意見等をいただいています。平成22年度は実績がなく、平成23年度では小・中学校適正規模・適正配置基本方針、第二次橋本市男女共同参画計画など、現在意見集約中の計画案も含め6件のパブリックコメントを実施しています。

次に、パブリックコメント実施後、計画の内容に生かされた意見数についてお答えします。

現在、提出された意見に対して明確な整理区分を設けていないため、具体的に生かされた意見数は把握できていません。意見の内容にはその趣旨がすでに素案に反映されているものや、計画等の内容には反映されないが、その趣旨を踏まえ事業実施の中で努力する必要があるもの、また計画等の素案に賛同する意見もあれば、計画自体に反対の意見もあります。その他、事業実施後を想定した質問等もいただいております。

これらすべての意見は、基本的に各計画策定の検討委員会等で審議し、その結果についても公表しているところです。例えば、橋本市保健福祉センター基本構想（検討案）では、保健福祉センター内に図書館を組み入れてほしいと多くの意見が寄せられました。計画への反映はできなかったものの、教育文化会館耐震改修工事に合わせて実施した図書館リニューアルの際に、少しでも意見を反映するため閲覧面積を拡大し、蔵書の充実を図っています。その他、方向性が違う意見に対しても真摯に受けとめ、異なる考えのあることを再認識した上で計画策定に取り組んでいます。なお、今後のパブリックコメントの運用については、他自治体での取り組みも参考としながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）「橋本市パブリックコメント手続要綱」基本的な施策に関する計画等を公表し、市長の意見を聞くことになっていますので、恋野の市有土地利用計画についても、市民のご意見を吸い上げ、計画に生かしていけるようにすべきではないかとのご質問にお答えいたします。

この件については、7番議員の答弁と重複するところもありますが、平成19年度策定の恋野市有地の土地利用については、橋本市長期総合計画において、環境調和型産業拠点、周辺環境と調和した企業の誘致に努める位置づけになっているところがございます。これに基づき、平成21年度に外部委員を中心とした土地利用調査研究委員会を立ち上げ、農林業を中心とする企業の誘致計画を策定したところ です。

今回、これを具体化するために実施するものであり、平成23年度予算として承認いただき、恋野地区土地利用基本計画作成において、中間報告をしてご意見をいただきながら進めてまいります。また、パブリックコメントの実施はいたしません が、議会においてご理解を得られるようにご説明をいたします。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）それでは、まず1番目のオンデマンド交通の導入についてというところから入らせていただきたいと思います。

なかなか、市民の利便性を考えてお一人お一人の要望を聞き入れていくということは本当に難しいと思います。こちらを立てればあちらが立たずということですよ。それはもう十分に理解しておりますし、その辺のところもいろいろ考慮されて四苦八苦されながらの今回のルート改正ということも重々承知しております。このことは同僚議員からもきちんと後で質問があると思いますので、そちらのほうは先輩議員にお任せしまして、今回はオンデマンド交通の導入についてということなんですが、2番目の運行経費についてですが、先ほど部長がおっしゃったのは、運行に関する経費として、一応これは橋本市が負担している額として2,165万1,300円というこ

とですね。多分、これは国からの赤字補填というか、そういうのがあると思うんですが、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれないので、再度交付税措置のようなものがあるって、その金額というのがもしわかればお答えいただけますか。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の再質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）地方バス路線の運行維持に要する経費としまして、特別交付税が赤字路線の80%ということで交付されることとなります。ということで、先ほどのご答弁させていただいた金額の80%ということになるかと思えます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ちょっと計算をさせていただいたんですが、2,165万1,300円のうちの赤字の分の8割で交付税補填ということですので、433万260円ですね。実質経費が1,732万1,040円かかっているということになるかと思うんですが、これが高いか、あ、ごめんなさい。済みません、433万260円がかかっていることになると思うんですが、これが安いか高いかということは、いろんな考え方があると思います。赤字が出ていて、交付税措置があるからいいやないかというのでは、市民の税金ではないけれども国民の税金でございますので、できるだけ赤字が出ないようにやはり考えていかないといけないということなので、そこでオンデマンド交通を導入してはどうかということをおっしゃっていただいたんです。

③なんですが、どんな検討をしていますか、具体的にということをお尋ねしたかったので、検討していますという答えでは、ちょっとこの答えになっていないんですが、例えばどこかの市町村を調べられて、どういうふうな問

題点があったから導入をすることに至っていないというのがわかったら教えてほしいんですけども。調査、検討をされていることは私はわかっているんです。それを具体的にわかれば教えてください。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）他の自治体ということで、一番近くは隣の五條市では慢性的な赤字の奈良交通のバス路線、こちらのほうにも市の運行補助金を交付していたのですが、それを廃止してそこをデマンドタクシーということで、五條市地域公共交通活性化協議会、こちらのほうへ運行委託をして、デマンドタクシーを導入されたということで、バス路線と停留所、ダイヤ、それをそのままデマンドタクシーに切りかえたと。現在、五條市では2路線のようです。五條市のほうから柴山寺のほうを抜けて東へ行く路線、それと奥深のほうの路線、この2路線で導入を図られているようでございますが、1回の運行経費としまして、やはり小型タクシーでは1回で5,100円、人数が多い場合、ジャンボタクシーでしたら5,800円、マイクロバスでしたら1万400円、1回の運行でかかるということでございますので、回数が多くなればこれにその回数がかかってきます。ということで、金額的には相当かかってくるのかなということで、それと、このバス路線と停留所、ダイヤ、その時間帯に予約があった方を拾ってくるというデマンド方式を導入されているということで、そうなりますと、予約のない方はどうするんだろうという形のこともございますので、そういうことも含めて今後検討してまいりたいと思います。デマンド方式には、議員もご存じのように何通りもデマンド方式というのがあるようでございます。ですから、橋本市に合う形、それとやはり空白地域というところもございまして、そういうものも含めた中

で検討させていただきたいということで、今現在も検討しているところでございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）部長がおっしゃるように、五條市も、近隣では河内長野市もオンデマンド交通を使っております。コミュニティバスとオンデマンドを使っているところもたくさんあります。オンデマンド交通というところと何かちょっと聞き慣れないので違和感があるんですが、ちょっとここでご紹介しておきたいのが、オンデマンド交通の導入の背景なんですね。

これは、どうしても先ほど申しましたように、住民の声を反映するために、路線バスのところよりもコミュニティバスになりますと、バス停が細かく設置されることによって1周にかかる距離が大変長くなる、時間が長くなる。すぐ近くに行きたいにもかかわらざるって回りながら目的地に行かなければならないという、そういうデメリットがあります。路線というか、バス停を変更したり、時間を変更したりすることによって、大変その変更に関しては各担当はご苦労されていると思うんですが、大変苦労して設定したにもかかわらず、やはり市民の方々からしますと、定着した時間帯にあったのに、先ほども言ったように、時間変更されてかなわんよという、そういうお声が上がってきたり、自分の家のすぐ近くにもバス停が欲しいというのがそれぞれの意見だと思うんですけども、なかなか細かい不公平感が消えないのがコミュニティバスの問題点だと思うんですね。

だいたい、全国的にも99.9%ぐらいのコミュニティバスが赤字で運行しているということなので、そのコミュニティバスとオンデマンド交通をうまく組み合わせた形での導入をこれからは考えていただきたいと思います。

先ほど部長もおっしゃったように、オンデマンド交通には約4種類の交通網が、やり方がございます。今回は私、政務調査費でいろいろ勉強させてもらったんですが、東京大学が研究開発しております経路生成型フルデマンドというシステムがあるんです。簡単に名称をつけているんですが、コンビニクルというんです。何かコンビニエンスストアみたいな題なんです。コンビニクルシステムというのがありまして、それは東大の大学院の研究者等が開発しているシステムでして、先ほど申しましたように無料で自治体のほうに資料をインターネットで、ITで入力していただいて、そのまちに運行するにあたっての計画というか、いろんなシステムを考えてくれるんです。そのまちにとって、コミュニティバスが適当であるのか、それともオンデマンド交通が適当であるのかということ、実際無料でやってくれますので。これはご存じでしたか、あるということ、まだ研究されていませんということでしたら、ご存じだったかどうかだけちょっと教えてください。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）今までは、オンデマンド交通ということで、経費が相当かかるという、NTTのシステムを利用した場合、システム導入で2,000万円近く、その維持経費が相当かかるというところで行き詰まっていたという部分が私の中でもございます。ということで、まだこの東大のほうについては、その時点では認識はしておりませんでした。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。そうなんです。だいたい1,000万円ぐらい、高いところで2,000万円かかるかもしれません。ということだったんですが、これは画期的なシステムで初期費用が約50万円できると。サーバーを置かなくても、今各自治体で

注目されているクラウドコンピュータ、外部にあるコンピュータに接続した形で、全部やってくれるというすごいシステムができ上がって、それをなおかつ無料でシミュレーションしてくれるということです。これはぜひ研究材料に入れていただいて、一回やっていただきたいなと思ひまして、この質問をしたんです。

このコンビニクルというのですが、自宅のすぐそばまで迎えに来てくれるというメリットがあるんです。ですので、時間帯も予約制で、予約を前もって登録はしていただかないといけません。携帯電話であるとか、普通のおうちの電話からだれだれです、予約お願いしますと時間を言っていただくと家まで迎えに来てくれる。ドア・ツー・ドアというのが基本なんです。ドア・ツー・ドアで家に迎えに行くとその人の家まで送り届けるということになりますと、多少タクシーと変わらないやないかということで問題があるので、それに関しては、例えばコミュニティバスの駅までとか、公共機関までとか、そういうのを各自治体が決められて、コミュニティバスを幹線道路で走らせながら、あとの枝葉の部分というんですか、公共交通がきちんと行き渡っていない住宅街の中であるとか、少し道が狭くなっている山間部のほうであるとか、そういうところをオンデマンド交通でカバーしていくということが、今経費の削減にもつながって、なおかつエコにもつながるんですね。今まで1人1台車に乗っていた人が、コンビニクルがあるからコンビニクルを呼びましようかということで使っていただきますと、エコにもつながって、そしてなおかつ乗っていただく方にも優しいという、そういうシステムなので、ぜひこれは導入に向けて具体的に検討していただいて、無料のシミュレーションをしていただきたいと思ひますので、よ

ろしくお願ひしたいと思ひます。今導入して
いるところは、千葉県山武市、だいたいこ
こは人口が5万6,000人ぐらいですので、ほ
ぼうちの市とあまり変わらないのではないかな
と思ひます。山梨県では北杜市、ここは4万
9,000人がお住まいのところですが、導入をさ
れています。三重県では玉城市が導入されて
いますし、ここの視察もどんどん受け入れて
いますということでございますので、少し具
体的に、これの導入に向けて、全部をコミュ
ニティバスでカバーするということは大変難
しい状況があると思ひますので、コミュニ
ティバスとオンデマンドタクシー、これはオン
デマンドタクシーと言っていますが、オンデ
マンドバスでもいいわけですか。10人乗りとか
12人乗りの小さいバスでもいいわけですか、
これを上手に組み合わせ、しっかりと導入
に向けて研究、検討を進めていただきた
いと思ひますので、その辺のところをき
っちりやっていますというご決意を、部長の
ほうからお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）決意というわけ
ではございませんが、やはり今言われますコス
ト的にどれだけのコストがかかってくるのか、
また個々のニーズのどこまで対応すべきなの
か、また通常のタクシーとどのようにすみ分
けができるのかとか、いろいろ課題があろう
かと思ひますので、今後検討させていただ
きたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）事前の無料シミュ
レーションはやっていただけますね。それだけ。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）登録にあたっては、
その地域の地図とかそれらのデータも取り込
んで行うような申請であったかと思ひます。
ですから、その辺がどれだけ可能なかどう

なのかということもございまして、それも
含めて検討させていただきたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）なかなか積極的にと
は答弁いただけないんですね。でも無料です
ので、これはぜひ活用していただいて、より
よい、税金を使わない、赤字を出さない、赤
字にしないようなコミュニティバスとオンデ
マンド交通のシステムを構築していただくよ
うに切にお願いして、要望という形で、第1
番目の質問は終わります。

それでは、二つ目のパブリックコメントに
ついてのほうに入らせていただきます。

いろいろパブリックコメントを調べさせて
いただきました。条例化したらよかったので
すが、手続要綱という形で本市は平成19年11
月に告示をされております。実績も先ほど発
表していただきましたが、平成19年は実施件
数は3件につき意見は114件、意見は114件で
すが、提出をしていただいた団体等の数とか
は、38名もしくは38団体ですか、個人と団体
の別がわかりませんが、提出をしていただ
いている。平成20年に関しましては、実施件
数が4件で意見が84件ですが、20年に（仮称）
橋本市保健福祉センター基本構想検討案をパ
ブリックコメントに出していただいたときは、
何と提出された方の数が107名、その中の
まとまった意見を取りまとめた形で41の意見
があったという資料をいただいております。
平成21年は1件、意見は13件ですが、提出団
体、提出者数は、10名の方から意見が出され
たということなんですが、ほかの自治体いろ
いろ調べてみましても、平成20年のように107
名もの方からいろんなご意見をもらっている
ような自治体は本当に数少ないというか、あ
まり見受けられないんですね。ということは、や
はり市民の方々もいろんな意見を出したい、
言いたい、市にこういうふうに分たちの意

見を反映してほしい、やってほしいという思いを持った方がたくさんいらっしゃる市なんだなというふうに思っています。きのうも同僚議員から地域の声を吸い上げてというような一般質問もありましたけれども、それこそが市民協働、本市の市民は望んでいる方々が多いのではないかなというふうに考えるわけです。

ですので、やはりいろんな政策の検討段階の中から、市民の声を吸い上げるシステムと、自分の声も反映できるというような、そういう市政にもっていかないと、これからはいけないのではないかなというふうに考えます。

2番目の件数なんですけど、何件か教えてくださいということだったんですけど、件数がなかなか数えられないのは理解しております。意見が、大筋では認められない意見があったにしても、細かい意見に関しては橋本市としてはとてもよくご意見を吸い上げていただいて、反映をさせていただいているというふうに私自身は感じておりますので、その努力は大変敬意を表したいと思います。細かい、先ほども言っておられましたが、図書館に関しても、保健福祉センターの中では反映できなかったけれども、図書館の中に反映したよということは、大変よく考えていただいておりますので、そのことに関しては市民の皆さま方も自分の意見がここで取り入れられたんだなと感じてくださる部分があるのではないかなと思いますので、引き続きその姿勢は崩さないようにやっていただきたいと思うんですが、さて、3番の今度の恋野を中心とした企業誘致に関しては、なぜパブリックコメントをしないというふうにおっしゃるのかの意味がよく理解できないんですが、今までいろんな検討委員会を立ち上げて考えてきた保健福祉センター基本構想に関してもパブリックコメン

トをしていただきました。平成19年の幼保一元化5カ年計画でも別のところでいろんな検討委員会等があったと思います。そこで検討して、なおかつパブリックコメントをさせていただくようになりました。現在もやっている小学校適正規模・適正配置基本方針の中でも、市としての適正規模・適正配置はどうだというような委員会も立ち上げて、その答申も出された上に、なおかつパブリックコメントを今現在やっていただいております。が、この恋野の土地利用計画の部分に関しては、パブリックコメントができないのか、しないのかという、もう少し明確なお答えをいただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

ご答弁でも申し上げましたが、橋本市の長期総合計画におきまして、環境調和型産業拠点という形の中で、企業誘致の位置付けをされた中で、外部委員を中心とした、先ほど議員もおっしゃられましたが、土地利用調査研究委員会を立ち上げまして、恋野の市有地については農業を主体とした利活用について協議をさせていただいております。その中で、本市の政策調整会議に諮り、実施の方向で現在のところは基本計画の策定業務を進めているところでございます。

パブリックコメントにつきましては、先ほど議員のご質問の中にもございましたが、手続要綱の中で、市民生活に広く影響を及ぼす市の基本的な施策について計画等を立案する過程において、その計画案を公表し、市民等から提出された意見を考慮した中で意思決定を行うとなっております。しかし、本事業につきましては、市の施策として位置付けており、橋本市の農業公園として収穫も含めて活性化を図る事業と考えております。その中で

ご答弁でも申し上げましたが、今後は基本計画の策定中に、議会においても十分ご説明をさせていただいた中で、ご理解を得た中で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）長期総合計画に乗っているのではないというのはちょっとおかしいと思ひますね。保健福祉センター基本構想に関しては、合併時の三本柱の一つで、長期総合計画に載っていました。保健福祉センター。それはやっています。なのになぜしないのか。

それと、橋本市土地利用調査研究委員会が市長からの諮問を受けて会議をしていただいて、答申書をいただいた中にも、橋本市長あてに答申内容を十分にご検討の上、新しい事業計画に反映されることを要望しますと。十分にご検討の上要望しますということで、委員長から橋本市長あてに答申書が出ております。このまま決めてくれということではないわけですよ。検討してくださいということですよね。

そして、今私たち議会のほうでも、経済建設委員会に付託しましてということですが、私たち議会も議員一人ひとりの個人で議会報告をするのは当然のことですが、プラス議会として、今橋本市がこういうふうな方向で進んでいるんですよというような形で議会改革を進めて、市民に開かれた議会をめざしております。6月からはこの本会議の様子もユーストリームで流していこうというような計画、それからほかの部会では議会報告会を開催しようというような動きもございます。ここの会場のどの議員も、パブリックコメントなんかせんでええぞと思っている議員はいらっしゃらないと思ひます。議会でももみ、そしてまた市民の声も広く聞くような市

政こそが、これからの橋本市にとって大切なのではないですかね。

企業誘致をしていきたいと。大変、すごくいいことです。この答申書の中に上がっている計画も大変すばらしい。私は反対をしているわけではございません。このようなすばらしい計画を考えていただいて、そして橋本市が持っている土地を有効に活用していただくためには、広く市民の皆さま方のご意見、要望、そして知恵を集めていくべきだと考えております。その辺のところをご理解いただきたい。議員みんなも、もっと広く意見を吸い上げたいなというように考えているはずですよ。だから、決して反対をしているわけではなく、あの森を、市民の森と名づけているんでしょう。市有地です。市のものではないですよ。市民の土地ですよ。だから広くパブリックコメントをとっていただいて、いろんな意見を吸い上げて、また市民の方からこんな企業はどうですか、うちの知り合いにこんな企業がありますよという貴重な意見をもらえらんじゃないんですか。そういう意気込みでというか、そういう観点からであれば、パブリックコメントをとっても何も問題ないと思ひます。どうですか、その辺のところ。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）パブリックコメントですけれども、手続要綱にも書いてございまして、基本計画策定時点でするものでございまして、恋野地区の土地利用計画につきましては、基本計画ですけれども、基本設計にかかっていくということで、その段階でパブリックコメントをとるというのはちょっとなじみがないんじゃないかなと考えてございまして、ただ、この事業実施にしましては、やはり議会でもいろいろ議論がありましたとおり、議会にはきちっと説明していきなり、また計画書についてはまた市民に発表していくような

形をしていくべきだと思いますけれども、基本計画、基本設計をやっていく中でパブリックコメントをとるというのはなじまないんじゃないかなというふうに考えてございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）では、基本計画を策定した後の実施計画の段階ではパブリックコメントはとられるんですか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）橋本市としては、そういった計画すべて何でもかんでもパブリックコメントをとるということは考えておりません。ここにも書いておりますけれども、市の基本的な施策に関係する計画等ということで、パブリックコメントの手続要綱の解説の中にも書いておりますけれども、長期総合計画、地域防災計画、男女共生社会推進計画など、市全域を対象として市民全体に影響を及ぼすような計画ということで考えております。したがって、これまでパブリックコメントをとってきた内容ですけれども、産業振興条例、高齢者福祉計画・介護保険計画、あるいは小学校の適正規模・適正配置、一般廃棄物の基本計画、橋本市障がい福祉計画、橋本市水道ビジョン、橋本市協働の基本指針、橋本市長期総合計画、幼保一元化5カ年計画、それと先ほどからおっしゃっていただきました橋本市の保健福祉センター基本構想、これらをとってきております。

したがって、例えば例を申し上げますと、幼保一元化5カ年計画の中で、個々地域的に高野口であるとか、すみだこども園を具体的な計画が煮詰まった段階でパブリックコメントをとったかといえば、それはとっておりません。それと、あとそれ以外にも「やどり温泉いやしの湯」であるとか、御幸辻の駅前のこれからやっていくような計画でありますとか、高野口駅周辺、それから隠谷のいろ

んな周辺事業というのか、駐車場整備事業とか、そういったものについても、地域的なものにつきましてもパブリックコメントの手続きをとってきてはおりませんので、基本的には恋野の部分といたしますのは、市長が答申をいただいて、あそこの企業誘致用地としての地域的な資源を生かしていくということで、市全体の市民にいわゆる義務を課すとかそういった影響を及ぼすような計画ではないと考えておりますので、今回の分についてはそういったパブリックコメントの対象とは考えておりません。

それと、土井議員がこの中でこの計画についても今の段階からということをおっしゃっていますけれども、パブリックコメントというのはあくまでも出す段階では、案は具体的かつ明確な内容のものをこれまでも市民の方にお示ししてきておりますし、今後もししていきますので、今後パブリックコメントをとるにあたりましても、きちっとした計画を案として提案できる段階で出していくというのか、そういうような考え方でございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）堂々めぐりの議論になるかなと思うんですが、きちっとした計画を持たれているので、コンサルタントに計画策定を出されているんじゃないかなと思うんですけれども。だから、そのコンサルタントに出された計画を市民にお知らせいただいて、ほかにもっとアイデアがないですかということも広く聞くということに、そんなに問題があるのかなというふうに考えてしまいますし、たまたまその山が恋野地区にあるのであれなんですけど、企業誘致という観点から考えますと、市全体の問題だというふうに私は認識しているし、市民の森ということも名付けていただいておりますので、広く市民に周知することがそれほどこだわることなのかというの

が、ちょっと私自身もよく理解できないんですけれども、あまり時間もありませんし、市の意向は理解しにくいですが、その方向でいくということに変わりはないということでご答弁いただいたので、これからやはり地方も地方分権、地方主権とかも言われていますけれども、自分たちのことは自分たちで考えていこうという時代がきていますし、橋本市も高らかにうたっていたいている目的があるでしょう。パブリックコメントの目的で意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を促進し、もって市民との協働によるまちづくりを推進することを目的とすると、こういうふうな手続要綱の中でもはっきりと、パブリックコメントの目的が書かれていますので、この文言を再度行政当局がよく把握していただいて、もう少し時代に即した考え方を持ってこれからの市政を進めていっていただきたいと思います。これはもう要望でとどめておきます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）これをもって、11番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時23分 休憩）